

令和4年10月20日

お客様各位

山口県信用組合

手形・小切手にかかる手数料改定のお知らせ

山口県信用組合は、電子交換所の運用開始開始に伴い令和4年11月4日（金）より、手形・小切手に係る手数料を改定させていただきます。

ご利用いただくお客様には、大変ご不便をおかけいたしますが、今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.改定日

令和4年11月4日（金）

2.代金取立手数料

<改定前>

		他金融機関宛	当組合本支店宛
代金取立	至急扱	880円	—
	普通扱	660円	—
	交換区域内の手形・小切手	220円	無料



<改定後>

		他金融機関宛	当組合本支店宛
代金取立	電子交換	660円	無料
	個別取立*	1,100円	—

*電子交換所に参加しない金融機関宛に限る

3.手形・小切手等手数料

			改定前	改定後
手形・小切手 発行手数料	小切手帳	1冊（50枚）につき	880円	1,650円
	約束手形帳	1冊（50枚）につき	1,100円	3,300円
	為替手形帳	1冊（50枚）につき	1,100円	3,300円
	自己宛小切手	1通につき	550円	1,100円



※その他ご不明な点等ございましたら各営業店窓口へお問合せ下さい。

以上